

政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として各会派（所属議員が1人の場合を含みます。）に交付されるものです。

交付額 議員1人あたり年額15万円 = 月額12,500円 × 12か月

各会派は、毎年、1円以上の領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

ホームページにて、領収書を公開しておりますので、ご確認ください。

その他の経費 左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費（謝礼金、消耗品等）	会議費 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費（会場費、資料作成費等）	要請・陳情活動費 会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費（交通費等）	広聴費 会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）	広報費 会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等）	資料購入費 会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費等）	資料作成費 会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、リース代等）	調査旅費 会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）	研究研修費 会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）
--	--	--	---	--	---	--	---	---

■平成30年度 各会派の政務活動費収支報告【交付対象期間 平成30年4月～平成31年3月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費 目 別 集 計									合 計 (執行率)	会派 負担額	返還額
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,200,000 (8人)	643,486	445,720	0	0	0	0	0	0	0	1,089,206 (90.7%)	0	110,794
絆	600,000 (4人)	351,212	0	0	0	0	0	0	0	0	351,212 (58.5%)	0	248,788
市民ライフ	150,000 (1人)	0	0	0	0	248,794	0	0	0	0	248,794 (100%)	98,794	0
公明党	300,000 (2人)	263,710	0	0	1,728	0	0	0	0	0	265,438 (88.4%)	0	34,562
礎	150,000 (1人)	77,610	0	0	0	0	0	0	0	0	77,610 (51.7%)	0	72,390
市民ファースト	150,000 (1人)	79,640	0	0	2,400	0	12,398	0	0	0	94,438 (62.9%)	0	55,562
日本共産党	150,000 (1人)	0	0	0	31,600	139,896	0	0	0	0	171,496 (100%)	21,496	0

(単位 円)